

コミュニティ・スクールと 地域学校協働活動の一体的推進

—地域総がかりで子どもを育てるために—

【調査報告書】

令和 6 年 3 月

小平市社会教育委員の会議

目 次

| | |
|--|----|
| はじめに | 1 |
| 1. コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 | |
| ① 「社会に開かれた教育課程」 | 3 |
| ② 「社会に開かれた教育課程」の実現のために | 4 |
| ③ 一体的推進のイメージ図 | 5 |
| ④ 一体的に推進できているとは、どういうことか | 6 |
| ⑤ PDCAサイクルを回して持続可能な仕組みに | 7 |
| ⑥ 体制図 | 8 |
| 2. コミュニティ・スクール | |
| ① コミュニティ・スクールについて | 10 |
| ② 小平市のコミュニティ・スクール(学校経営協議会)各校の現状 | 12 |
| ③ 小平市のコミュニティ・スクール(学校経営協議会)各校の現状について | 17 |
| 3. 地域学校協働活動 (小平地域教育サポート・ネット事業) | |
| ① 地域学校協働活動について | 19 |
| ② 様々な地域学校協働活動 | 21 |
| ③ 小平市における地域学校協働活動の事例 | 22 |
| 4. 前期報告書「小平市におけるコミュニティ・スクール及び小平地域教育サポート・ ネット事業について」のアンケート結果「課題」について | |
| ① 学校経営協議会(コミュニティ・スクール) ※「課題」 | 25 |
| ② 地域学校協働活動 ※「課題」と課題への対応 | 25 |
| 5. これからのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動 | 27 |
| おわりに | 29 |
| 【資料】自主研究審議経過、令和4年度・令和5年度社会教育委員名簿 | 30 |

はじめに

前期(令和2年度・令和3年度)の社会教育委員の会議では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動(小平地域教育サポート・ネット事業)の現状を把握するためにアンケート調査を行いました。(「小平市におけるコミュニティ・スクール及び小平地域教育サポート・ネット事業について」調査報告書)

今期はそのアンケート結果をもとに、「地域とともにある学校づくり」(コミュニティ・スクール)と「学校を核とした地域づくり」(地域学校協働活動)を一体的に推進し、持続可能な仕組みとして機能していくための方策について研究しました。

また実際に小平市では、両者がどのような取り組みをされているのか、アンケート結果からはわからなかったコミュニティ・スクール各校の学校経営協議会*の活動内容や地域学校協働活動の取り組みなどを、学校ホームページや学校経営協議会委員の方々、地域教育コーディネーターの方々への聞き取りによって調査しました。

コミュニティ・スクール(学校経営協議会)については、社会教育委員という立場上、活動内容について意見を述べることは控えますが、他校の状況を知っていただく機会にさせていただければと思います。

そして地域学校協働活動については、これまでの「学校支援」だけではなく、「地域づくり」や「地域の課題解決」など、地域における活動を推進していくための参考にさせていただければ幸いです。

*法律上では「学校運営協議会」が設置されている学校をコミュニティ・スクールと称しているが、小平市では、従来の学校経営協力者会議の役割、機能を発展的に受け継ぐことになるため、法律上の「学校運営協議会」を「学校経営協議会」と称している。

1. コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

①「社会に開かれた教育課程」

②「社会に開かれた教育課程」の実現のために

③一体的推進のイメージ図

④一体的に推進できているとは、どういうことか

⑤PDCA サイクルを回して持続可能な仕組みに

⑥体制図

① 「社会に開かれた教育課程」

近年、急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く課題はますます多様化、複雑化、困難化している。

学校と地域の在り方が変化

◆教育環境を取り巻く状況

- *保護者の学校に対するニーズの多様化
- *児童・生徒指導に関わる課題の複雑化
- *教職員の働き方改革の必要性など

◆社会の動向

- *少子高齢化の進行
- *地域社会のつながりや支え合いの希薄化
- *地域の教育力の低下
- *グローバル化や情報化の進展など

◆教育改革の動き

- *「社会に開かれた教育課程」の実現など

◆地域創生の動き

- *学校を核とした地域の活性化

そんな状況の中、求められるものは

- これからの時代を生き抜く力の育成(学校だけでは得られない知識・経験・能力)
- 地域住民が自ら地域を創っていくという「主体的な意識」への転換¹⁾

「よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創る」

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、

- ① 「よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創る」という新学習指導要領の理念を学校と地域が共有し、
- ② それぞれの学校において、これからの社会を創り出していく子どもたちに必要な資質・能力が何かを明らかにしながら、
- ③ 地域との連携・協働によってその実現を図っていくという、「社会に開かれた教育課程」の実現が重要となる。²⁾

社会のつながりの中で学ぶことで、子供たちは、
自分の力で人生や社会をよりよくできるという実感を持つことができます。

このことは、変化の激しい社会において、
子供たちが困難を乗り越え、未来に向けて進む希望や力になります。

そのために、これからの学校には、
社会と連携・協働した教育活動を充実させることがますます求められます。

《文部科学省.社会に開かれた教育課程.p.3より》 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/_icsFiles/afieldfile/2020/01/28/20200128_mxt_kouhou02_03.pdf(2024.02.01 確認)

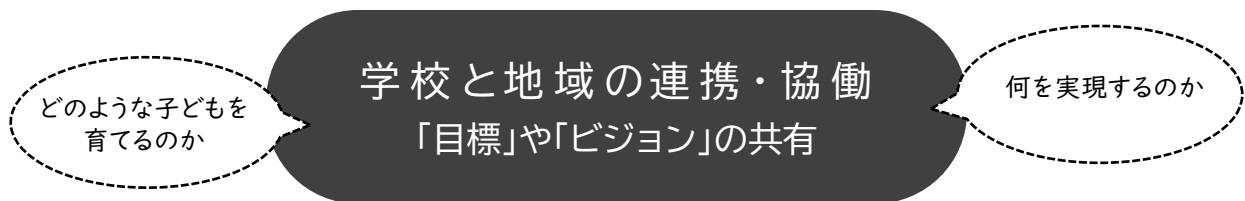
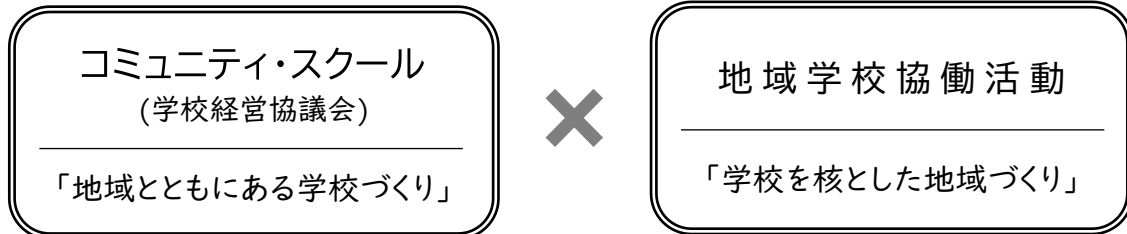
- 1) 《文部科学省.『これからの学校と地域 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動(令和2年3月)』を参考に作成》 https://manabi-mirai.go.jp/upload/korekaranogakkoutotiiki_pamphlet2020.pdf(2024.03.31 確認)
- 2) 《文部科学省.社会に開かれた教育課程について.p.4より》 https://www.mext.go.jp/content/20211012-mxt_chisui02-000018377_2.pdf(2024.03.31 確認)

② 「社会に開かれた教育課程」の実現のために

学校と地域が連携・協働していくことが必須



—コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進—



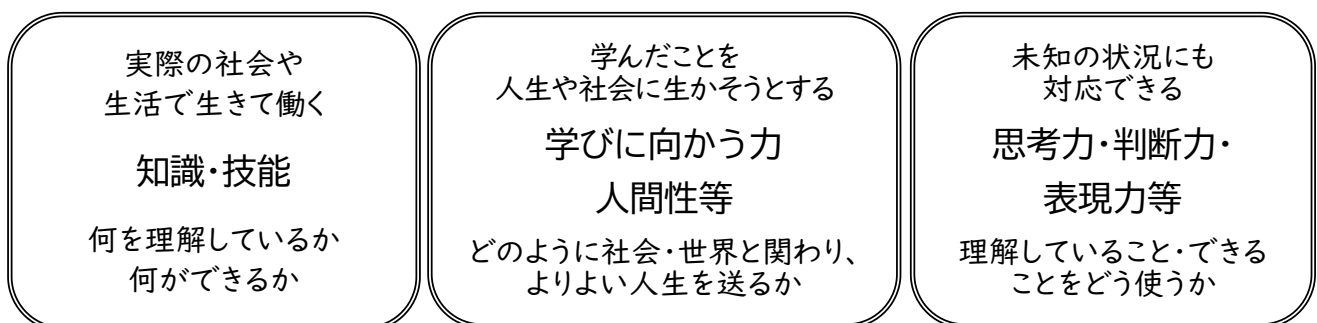
コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進めるために、地域教育コーディネーターをはじめ、放課後子ども教室や PTA、青少対等の学校で活動する団体の代表者が学校経営協議会に委員として参画。そして、関係者とともに協議や熟議によって学校経営やその経営に必要な支援、育てたい子ども像や目指す学校像について目標やビジョンを定め、全員で共有する。

そしてその目標やビジョンを実現するために、それぞれの委員が地域住民や保護者の協力を得て、学習支援や体験活動、地域貢献活動、家庭教育支援他、様々な地域学校協働活動を実施する。

学校経営協議会と地域学校協働活動が、●それぞれが持つ役割を明確にし、●十分機能させ、●一体的に推進することで相乗効果を発揮し、●「学校における働き方改革」の推進も含めて、学校経営の改善と地域づくりに資する活動が一層進んでいくことが期待される。

《文部科学省、『これからの学校と地域 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動(令和2年3月)』を参考に作成》
https://manabi-mirai.go.jp/upload/korekaranogakkoutotiiki_pamphlet2020.pdf(2024.03.31 確認)

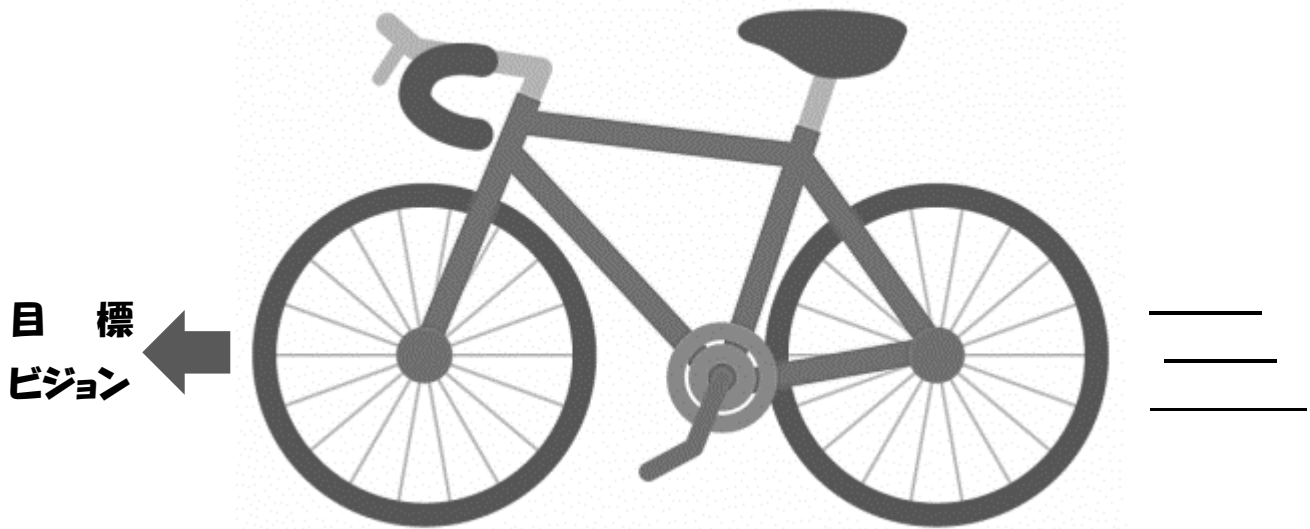
【新学習指導要領が示す育成すべき資質・能力の三つの柱】



③ 一体的推進のイメージ図

自転車の前輪・後輪として連携し

目標・ビジョンに向かって進んでいく



《前輪》

目指す方向を定め、コントロールする
【仕組み】

《後輪》

前に進む力・推進力
【取り組み】

コミュニティ・スクール
(学校経営協議会)

目標やビジョン、目指す姿を
熟議によって共有する
舵取りをする

地域学校協働活動

学校経営協議会で決まった
目標・ビジョンを踏まえ
学校と地域が連携・協働し
様々な活動を実施する

④ 一体的に推進できているとは、どういうことが

①正しい理解に基づく体制の整備がおこなわれていること

- *保護者、地域住民、教職員、児童・生徒等の多様な意見を吸い上げ、●教育課程や学校経営の充実を図る方策や、評価や改善の方策について協議する場として、学校経営協議会が設置され、●教育委員会によってその円滑な運営がサポートされ続けていること
- *地域住民を含む幅広い学校関係者が、●子どもや学校をめぐる課題や、目指す子ども像、学校の教育目標について、正確な情報をもとに話し合い、●課題や目標を共有する機会が定期的に設けられていること
- *地域で行われている子どもの活動や地域づくりの活動等と関わっている人材が、地域教育コーディネーターとして委嘱され、●学校経営協議会の一員として活躍していること

②学校と地域が教育目標を共有して取り組む活動が、多様な場で実施されていること

- *学校と地域とで共有した教育目標に基づいた●多様な活動が、●学校・家庭・地域の様々な場で展開されていること
- *連携による取り組みを拡充するばかりでなく、●内容や役割の分担・見直し・廃止等についても話し合えること

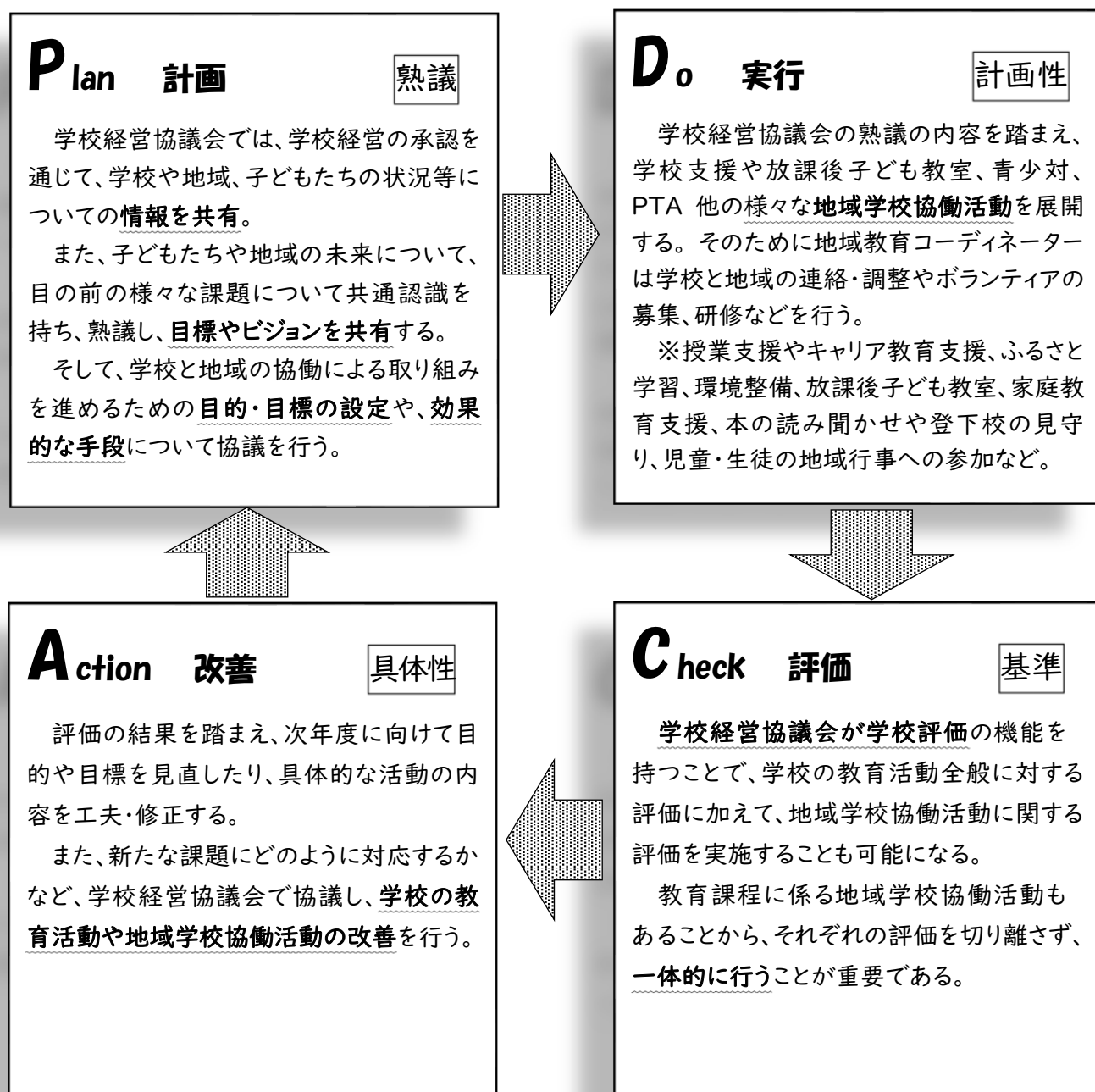
③新たな時代に向けた学びの機会(社会に開かれた教育課程)が開発されていること

- *教育目標を達成するための魅力的な活動が、●多様な地域からのアイデアや資源を活用しながら開発されていること(多様な地域=企業、NPO、教育・専門機関等も含む)
- *とくに学校の教育課程内の取り組みについては、●学校経営協議会の場において、P計画、D実行、C評価、A改善が協議されていること

カギとなるのは、当事者意識を持って、多様な他者と関わりながら、
学校・子どもをめぐる教育課題に取り組む大人の存在

《「令和5年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム/コミュニティ・スクール推進フォーラム」を参考に作成》

⑤ PDCA サイクルを回して持続可能な仕組みに



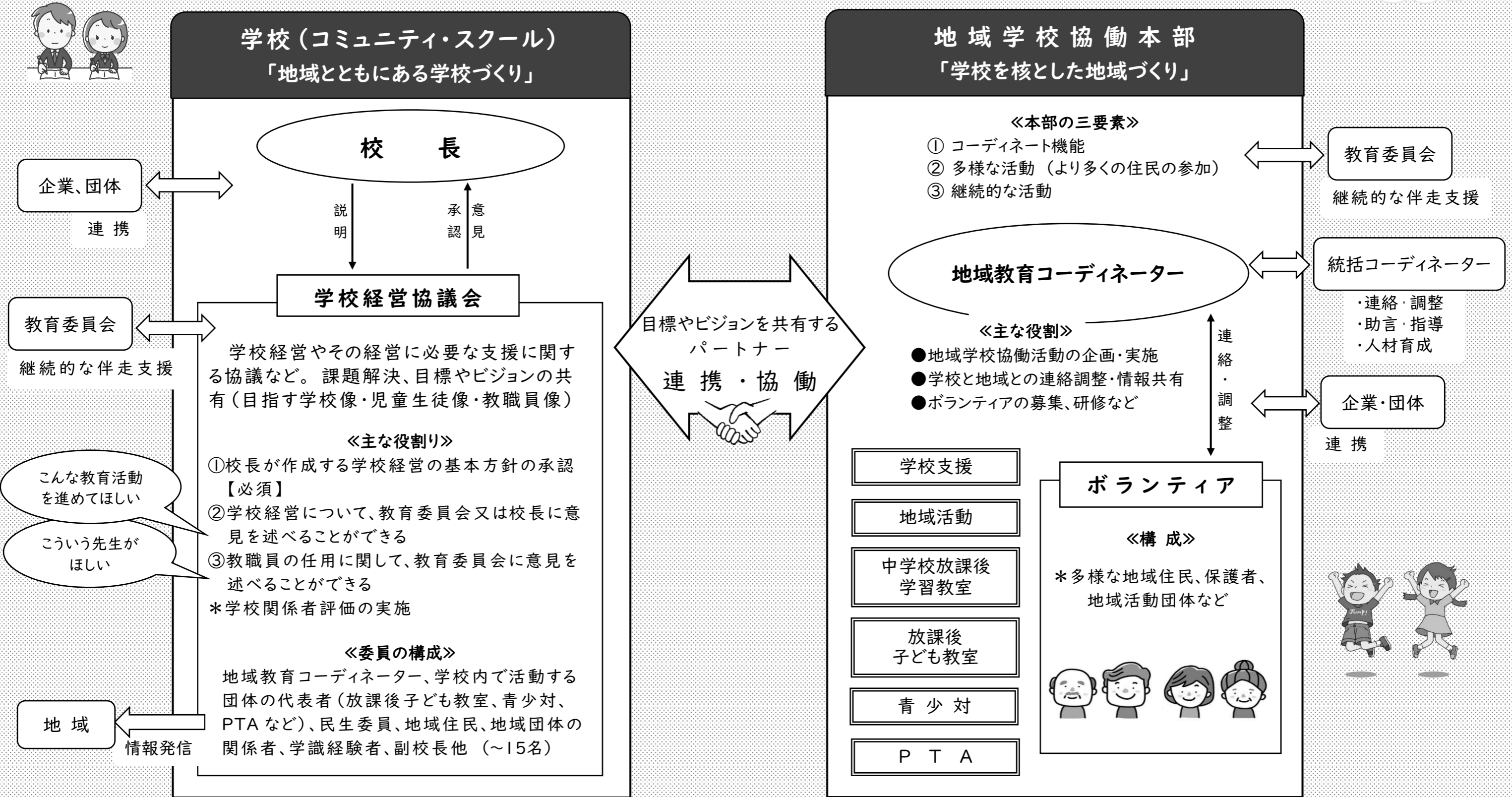
《文部科学省、「CS の取組」. 学校と地域でつくる学びの未来. を参考に作成》
<https://manabi-mirai.mext.go.jp/torikumi/chiiki-gakko/> (2024.02.01 確認)

* 学校経営協議会と地域学校協働活動がそれぞれの役割を明確にし、定期的に PDCA サイクルを回し続けることで、地域学校協働活動の見直しと学校経営協議会の在り方の見直しが行われる。その結果、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進が持続可能な取り組みとして可能になる。

《体制図》

私たちが考える

—地域総がかりで子どもを育てるために—



放課後子ども教室、青少対、PTA も地域学校協働活動です。学校経営協議会での熟議を踏まえ、それぞれの活動に反映させます

※地域学校協働本部の整備について、教育委員会は積極的な支援を行うことが重要です。

※地域と学校は単に「支援する⇔される」という関係ではなく、パートナーとして連携・協働し、子どもたちの学びを充実させていくとともに、地域づくりも考えていく必要があります。

《2024.3.31》



2. コミュニティ・スクール

- ① コミュニティ・スクールについて
- ② 小平市のコミュニティ・スクール(学校経営協議会)各校の現状
- ③ 小平市のコミュニティ・スクール(学校経営協議会)各校の現状について

① コミュニティ・スクールについて

◇コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(第47条の5、以下、法律という。)に基づく、保護者や地域住民の意見を学校に反映し、地域とともにある学校づくりを実現するための仕組みであり、保護者や地域住民が学校や子どもたちの課題を認識し、何ができるのかを話し合う場である。

教育委員会は、学校の運営及び運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くよう努めなければならないとされている。

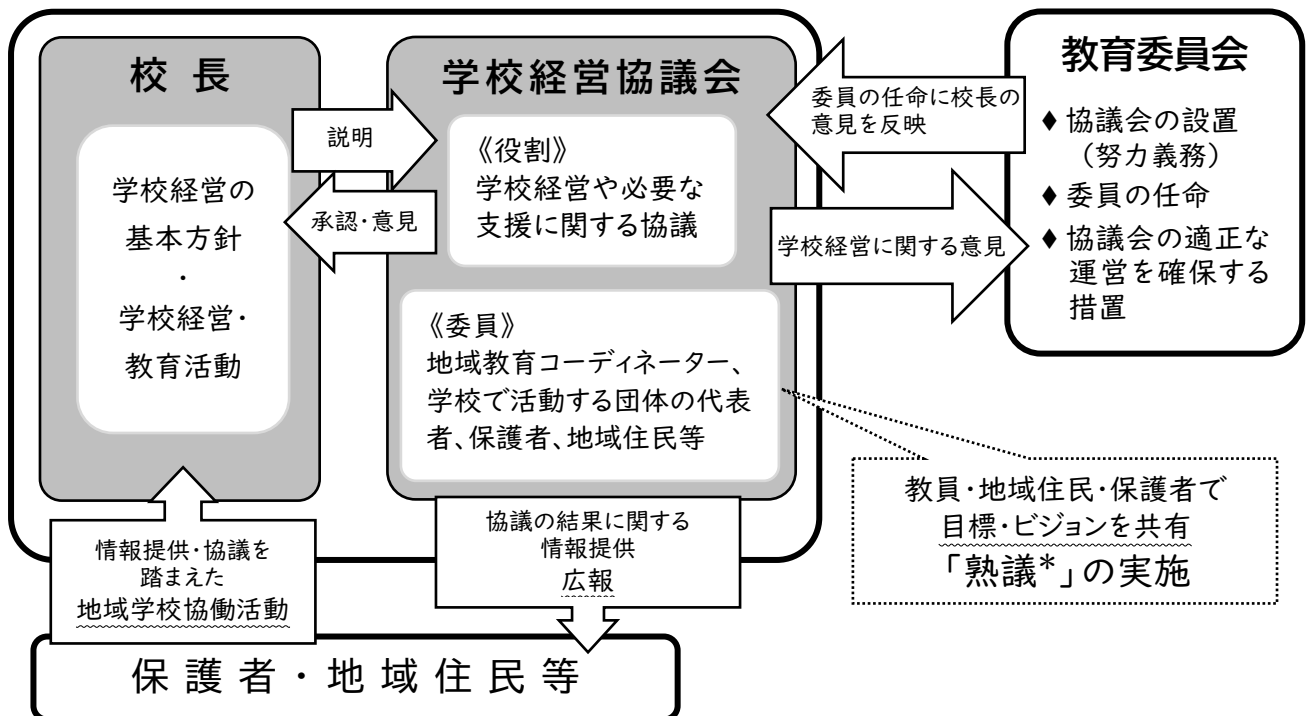
コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。

法律に基づいて教育委員会が学校に設置する学校運営協議会には、主な役割として、

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べるができる
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べる
ことができる

の3つがある。

コミュニティ・スクール(学校経営協議会制度)の仕組み



《小平市「地域学校協働活動推進ハンドブック」を参考に作成》

*「熟議」とは、単なる話し合いではなく、多くの当事者が「熟慮」と「議論」によって問題の解決を目指す対話のこと。

◇学校経営協議会とは

法律上では「学校運営協議会」が設置されている学校をコミュニティ・スクールと称しているが、小平市では、従来の学校経営協力者会議の役割と機能を発展的に受け継ぐことになるため、法律上の「学校運営協議会」を「学校経営協議会」と称しており、平成19年度から設置を進めている。

◇どうしてコミュニティ・スクールなのか

今日の学校を取り巻く課題に適切に対応するためには、保護者や地域住民等との連携・協働体制を構築し、その協力を得ることが不可欠である。

保護者や地域住民等が当事者として、子どもの教育に対する課題や目標を共有し学校運営に参画することを通じて、学校と地域の連携・協働体制が組織的・継続的に確立され、「地域とともにある学校づくり」や「課題解決に向けた取組」を効果的に進めることができる。

◇小平市でのコミュニティ・スクールの歴史

現在コミュニティ・スクールを導入している小学校 18 校・中学校 4 校では、特色ある学校づくりや、多彩で多様な教育活動、地域の団体などとの連携を推進しながら、「地域とともにある学校づくり」を進めている。

| 学 校 名 | 設置年月 |
|------------------------------------|-------------|
| 小平第六小学校 | 平成 19 年 4 月 |
| 小平第四小学校 | 平成 20 年 4 月 |
| 小平第三小学校 | 平成 21 年 4 月 |
| 小平第八小学校 | 平成 23 年 5 月 |
| 小平第七小学校、小平第六中学校 | 平成 26 年 4 月 |
| 小平第十四小学校、学園東小学校 | 平成 27 年 4 月 |
| 小平第十一小学校、小平第十三小学校・小平第二中学校(2校で1協議会) | 令和元年 4 月 |
| 小平第五小学校、小平第九小学校、小平第十小学校 | 令和 2 年 4 月 |
| 小平第二小学校、小平第十二小学校 | 令和 3 年 4 月 |
| 小平第十五小学校、上宿小学校 | 令和 4 年 4 月 |
| 小平第十三小学校、小平第二中学校(1校で1協議会に再設置) | 令和 4 年 4 月 |
| 小平第一小学校、花小金井小学校、小平第一中学校、花小金井南中学校 | 令和 5 年 4 月 |

② 小平市のコミュニティ・スクール(学校経営協議会)各校の現状

小平市では、現在多くの学校が学校経営協議会を設置し、コミュニティ・スクール(以下、この項目においてCSという。)に移行している。それらの学校経営協議会で実際どのような取り組みがされているのかを、学校ホームページや学校経営協議会委員(以下、協議会委員という。)への聞き取り等によって調査した。

| A 小学校 | |
|--------------|---|
| 協議会開催 | 毎月1回 15:30~17:00 |
| 内 容 | <p>*審議事項として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員人事 ・学校予算 ・関係者評価 ・教育課程 ・協議会人事 <p style="text-align: right;">} 年間計画あり</p> <p>*留意事項として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副校長と事務局の仕事の分担を明確に ・教職員の会議傍聴を定期的実施 ・協議会委員との交流の場を設ける <p style="text-align: right;">—A校「コミュニティ・スクール(CS)について(概要)」より—</p> |

| B 小学校 | |
|--------------|---|
| 内 容 | <p>*児童サポート、学校サポート、PTA サポート、小・中連携、ボランティア団体の連携、学校関係の陳情対応</p> <p>*役職：会長、副会長(2名)、会長サポート(2名)、学校サポート(3名)、PTA 本部サポート(3名)</p> <p style="text-align: right;">—協議会委員より—</p> |

| C 小学校 | |
|--------------|---|
| 協議会開催 | 毎月1回 平日15:30~16:30 土曜日13:20~14:20 |
| 内 容 | <p>*保護者支援・・・月に一回、保護者、協議会委員、教職員が集まり対話の場を設ける ※入学予定の保護者も参加</p> <p>*SDGs 研究会・・・4年生が授業で作っている「Tシャツエコバッグ」を図書館に寄付する活動を支援 ※子どもたちにエコ活動に貢献しているということを実感してもらう</p> <p>*地域防災・防災教育</p> <p>※すべての取り組みは委員全員で協力する</p> <p style="text-align: right;">—協議会委員より—</p> |

| D 小学校 | |
|--------------|---|
| 協議会開催 | おおむね2か月に1回 17:30~19:00 |
| 内 容 | <p>*協議会の実施回数を見直すとともに、運営の役割分担も見直す</p> <p>*協議会とは別に「熟議」を実施</p> <p>・協議会委員と教職員が参加し、交流の場となっている</p> <p>*他校の学校経営協議会と意見交換</p> <p style="text-align: right;">—学校ホームページより—</p> |

| E 小学校 | |
|--------------|--|
| 協議会開催 | 1年に8回（令和5年度から） 17:30~18:30 |
| 内 容 | <p>*学力向上プロジェクト ・情報発信プロジェクト</p> <p>*健全育成プロジェクト ・避難所運営マニュアルの更新・周知プロジェクト</p> <p>*体力向上プロジェクト ・地域との交流・ふれあいプロジェクト</p> <p>※令和5年度から内容を変更</p> <p>*中学校地区連絡協議会があり、小・中3校合同防災講座を開催</p> <p style="text-align: right;">—協議会委員より—</p> |

| F 小学校 | |
|--------------|--|
| 協議会開催 | 毎月1回 17:00~18:00 (その前に30分間、プロジェクト熟議) ※1週間前~ 各委員の地域活動の近況報告をグループメールで共有 |
| 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> *見守りプロジェクト…登下校時の見守り、ワンワンパトロールなど *CS だよりプロジェクト *防災プロジェクト <p>*同窓会(卒業生やその保護者の会)の代表者が協議会委員として参加</p> <p style="text-align: right;">—学校ホームページより—</p> |

| G 小学校 | |
|--------------|---|
| 協議会開催 | 毎月1回 平日 16:00~17:00 <ul style="list-style-type: none"> ※報告の時間を減らし熟議の時間を増やす ※教職員の働き方改革のために会議の時間を早めた ※教員の参加 毎回4~5名 →グループに分かれてフリートーク |
| 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> *協議会の1週間前「企画会」 校長、副校長、CS担当教員、協議会会長、副会長 *随時「総務会」 協議会会長、副会長、民生委員・児童委員、授業支援員、(校長) <p style="text-align: right;">—協議会委員より—</p> |

| H 小学校 | |
|--------------|---|
| 協議会開催 | 毎月1回 平日16:00~ |
| 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> *環境プロジェクト「なかよし池周辺の整備」 *「CS 熟議」を別途開催している。協議会委員、教職員、PTA 役員らが参加 <p style="text-align: right;">—協議会委員より—</p> |

| I 小学校 | |
|-------|---|
| 協議会開催 | 1年に10回(予定) |
| 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> *広げよう。学びの輪。プロジェクト……学習支援など *育てよう。心の芽。プロジェクト……あいさつ運動や外遊びの推進 *みんなで協力。助け合おう。プロジェクト……防災、交通安全 *夏休み中に「夜のおはなし会」を実施 <p style="text-align: right;">—協議会委員より—</p> |

| J 小学校 | |
|-------|---|
| 協議会開催 | 1年に6回 8:45~9:45(土曜学校公開日)、他は 17:00~18:00 |
| 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> *学力向上プロジェクト……調理ボランティア、ミシンボランティア、社会科見学の見守りボランティアなど *体力向上プロジェクト……体力テスト計測ボランティアなど *健全育成プロジェクト……保護者と地域の交流会など <li style="padding-left: 20px;">※協議会がボランティアの募集を行っている(今後の検討課題) *「熟議の会」を実施 <p style="text-align: right;">—協議会委員及び学校ホームページより—</p> |

| K 中学校 | |
|-------|---|
| 協議会開催 | 1年に3回(予定) 18:00~ |
| 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> *ICT活用推進・図書活動推進・防災教育推進・部活動改革などの重点課題については委員全員で取り組む *協議会委員や教職員の負担を減らすために協議会の開催回数を減らし、情報共有や意見交換は適宜チャットで行っている *大学生2名が協議会委員として参加 <p style="text-align: right;">—協議会委員より—</p> |

| L 中学校 | |
|--------------|---|
| 協議会開催 | 毎月1回 16:15～（開催時刻はその都度設定している） |
| 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> *学力向上プロジェクト *健全育成プロジェクト *キャリア教育プロジェクト *小学校2校とともに中学校地区連絡協議会を設置 <p style="text-align: right;">ー学校ホームページよりー</p> |

| M 中学校 | |
|--------------|---|
| 協議会開催 | 2か月に1回 16:30～ |
| 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> *学習支援……………検定推進委員会の組織化（年6回の英検・漢検の企画、運営） *生徒・地域支援……保護者を対象とした「カフェ」を開催（月に1回、土曜日の午後） ※協議会委員、教職員、スクールソーシャルワーカー等が参加 *地域防災……………防災について検討（避難所管理運営） ※各自治会の会長等との顔合わせを兼ねた防災設備の説明会などを検討 <p style="text-align: right;">ー協議会委員よりー</p> |

③ 小平市のコミュニティ・スクール(学校経営協議会)各校の現状について

- 学校経営協議会の開催回数や開催時間、活動内容など、各校がそれぞれ独自に取り組んでいる様子がよくわかった。
- 協議会委員の選定に当たり、役職(充て職)で選んでいる学校と、地域のつながりなどから選んでいる学校がある。
- 熟議については、D小学校やH小学校のように、協議会とは別に熟議の日を設け、協議会委員以外の参加者を交えて話し合うところもあり、拡大学校経営協議会*への発展がうかがえる事例もあった。
- 教職員の働き方改革を推進している学校もあるが、その方法は開催時間を早める、あるいは開催回数を減らす、役割を見直すなど、各校の実情に応じて対応している。
- 報告事項や情報共有などはグループメールやチャットを活用して、協議の時間を確保している学校がある。

* 拡大学校経営協議会とは、学校経営協議会での議論や取り組みを地域全体に広げる取り組みのこと。小・中連携学校経営協議会、あるいは協議会委員に加え、保護者や地域住民、教職員、地域の関係機関の代表者等が参加し、熟議とともに交流の場になっている例や、「子どもの声を直接聞こう!」というテーマで、児童・生徒が参加している例などがある。(文部科学省や東京都では拡大学校運営協議会と称している。)

3. 地域学校協働活動 (小平地域教育サポート・ネット事業)

- ①地域学校協働活動について
- ②様々な地域学校協働活動
- ③小平市における地域学校協働活動の事例

① 地域学校協働活動について

◇地域学校協働活動とは

地域学校協働活動とは地域住民、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体等の幅広い地域住民などの参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動である。地域全体で、次の時代を担う子どもたちに対してどのような資質を育むのかという目標を共有し、地域と学校が連携・協働する。

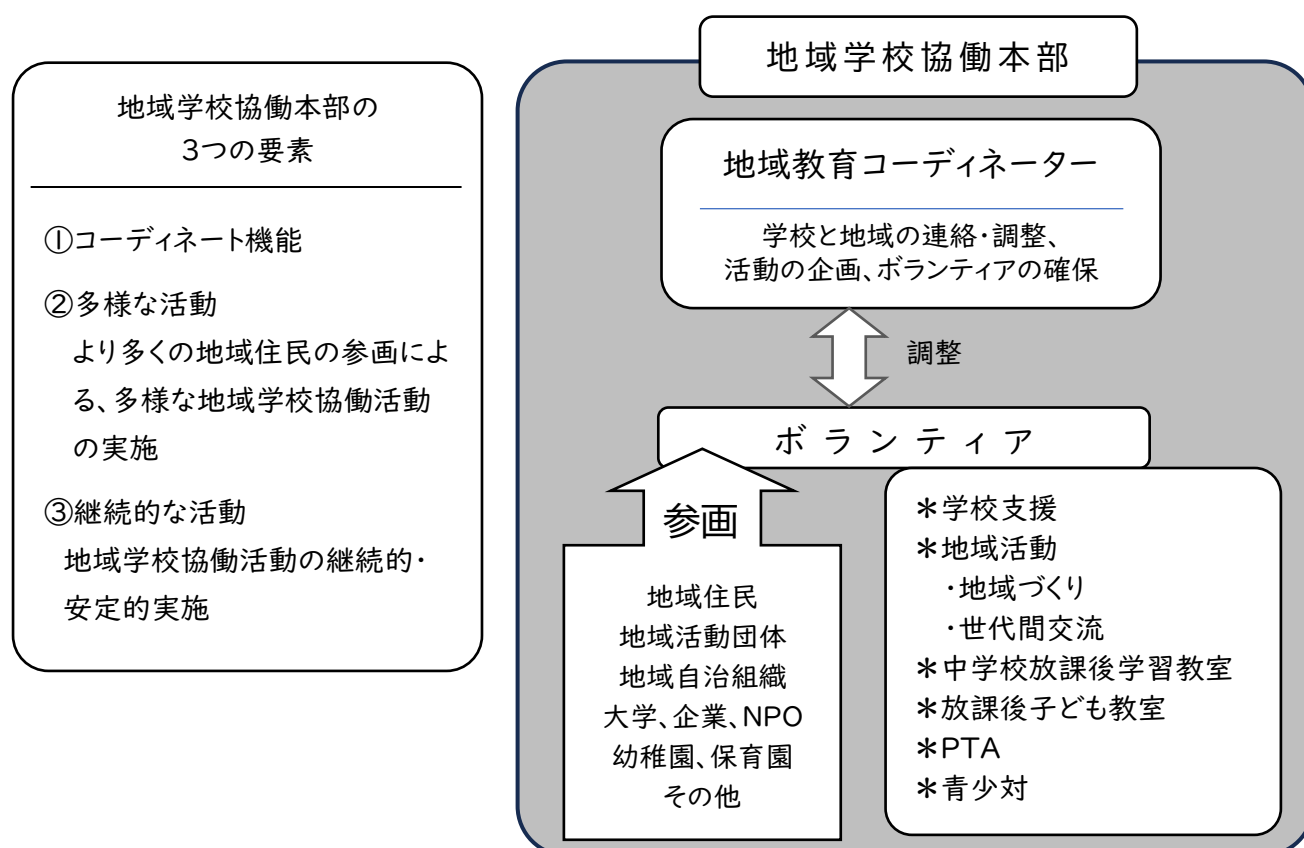
子どもたちの社会貢献意識、地域への愛着、コミュニケーション力、及び学力の向上、教員の地域・社会への理解促進、地域の教育力の向上、活動を通じた地域の課題解決や活性化など、子ども、学校、地域それぞれに対して様々な効果が期待できる。

◇地域学校協働本部とは

より多くのより幅広い層の地域住民や団体が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより地域学校協働活動を推進する体制。

活動を推進するため、地域教育コーディネーターを中心に多様なメンバーで構成される。

活動の充実にあたっては、地域による学校の支援から、地域と学校双方向の連携・協働を推進し、個別の活動から総合的・ネットワーク化へと発展させることが必要である。また同時に、コーディネート機能を強化し、より多くの、より幅広い層の活動する住民の参画を得て、活動の幅を広げ、その活動を継続的に地域学校協働活動として実施していくことが重要である。



《小平市「地域学校協働活動推進ハンドブック」を参考に作成》

◇小平市の地域学校協働活動の歴史

地域で子どもを見守り、地域で子どもの教育を支援するといった「地域の教育力」の低下が社会的な問題として指摘されており、その再構築が行政の課題となっている中、小平市では次のような取り組みを続けてきた。

- 平成12年度 「21 こだいらの教育改革アクションプラン」を策定し、開かれた特色ある教育活動の実現(学校教育)と、世代を超えたコミュニティづくりの実現(社会教育)を目指す。
- 平成14年度 東京都の「地域教育サポート・ネット事業」モデル地区の指定を受け、「未来を担う子どもたちを地域で育てる」ことを目指し、所管を現在の地域学習支援課とする。

小平第二中学校地区の4校(六小、十三小、十五小、二中)をモデル校として、学校ボランティアの養成・積極的活用、コーディネーターの養成事業に取り組み、3年間のモデル事業を通して、地域住民が持つ教育的な資源を学校教育に効果的に導入していくために、非常に有効なものであることが実証された。さらに「開かれた学校づくり」を地域から呼び起こすことにもつながった。

- 平成17年度 それまでの成果を踏まえ、市の単独事業「小平地域教育サポート・ネット事業」として、二中地区の充実と他の学校への拡大を目指して継続実施。この事業では特に、学校と地域のパイプ役を果たすコーディネーターの存在が大きくなっている。
- 平成20年度から国の委託事業、平成23年度からは国の補助事業を活用し、令和5年4月現在、市内27校全校で延べ53人のコーディネーターが活躍している。また、令和3年度からコーディネーターへの相談対応及び助言等を行う統括コーディネーターが配置されている。

《地域教育コーディネーター》

- *学校の教育活動や社会教育施設・関係団体の行事などにおいて地域資源を効果的に使い、それぞれのニーズに応じた必要な人材をコーディネートする
- *学校や各関係団体と連携・協働してボランティア養成講座などの企画・運営を行い、必要な人材確保や、ボランティアのスキルアップを図る
- *地域住民のボランティアの活動内容について、関係者と相談し連絡調整を行う
- *地域学校協働活動の理解促進のために配布対象や使用目的に応じて、刊行物の企画・配布を行う
- *活動を円滑に推進するために、学校をはじめ各関係団体と必要な情報の共有を行う
- *その他、自身のスキルアップのため研修などに参加する

《統括コーディネーター》

- *地域教育コーディネーターへの相談対応及びアドバイスなど
- *地域学校協働活動に関わる地域の方々(保護者、地域住民、コミュニティ・スクール委員、PTA、青少年対、中学校放課後学習教室、放課後子ども教室、大学、NPO など)へのアドバイス等
- *地域住民への地域学校協働活動の理解促進
- *地域教育コーディネーターや次期統括コーディネーターの人材発掘及び育成
- *東京都地域学校協働活動推進員協議会(統括コーディネーター会議)への参加

《小平市「地域学校協働活動推進ハンドブック」より》

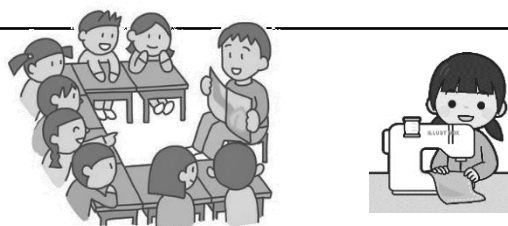
② 様々な地域学校協働活動

学びによるまちづくり 地域課題解決・郷土学習

- ◆地域資源を利用し、地域の魅力を伝えたり、地域活性化の方策を考え、実行する学習活動
- ◆「ふるさと」について地域住民から学び、自ら地域について調べたり発表したりする学習活動
- ◆地域の産業や商店街の職場体験学習、郷土の伝統・文化芸能学習活動など

学校に対する多様な支援活動

- ◆授業の補助や登下校の見守り、花壇や学校周辺の環境整備、本の読み聞かせ、部活動の支援、出前授業等の教育プログラムの提供など



地域の行事、イベントへの参加 ボランティア活動への参画

- ◆児童・生徒の地域イベントへの参加やボランティア活動、地域の防災訓練への参画など



中学校放課後学習教室

- ◆中学生を対象に、地域住民の協力によって行う学習活動

P T A

- ◆保護者が学び合う機会づくり

放課後子ども教室

- ◆放課後等に全ての子どもたちに安全で安心な居場所を提供するとともに、学びや体験・地域住民との交流等の多様な取り組みを実施



青 少 対

- ◆青少年の健全育成を図るために多種多様な活動を実施

《文部科学省、「地域学校協働活動」. 学校と地域でつくる学びの未来. を参考に作成》
<https://manabi-mirai.mext.go.jp/torikumi/chiiki-gakko/kyodo.html> (2024.01.31 確認)

③ 小平市における地域学校協働活動の事例

◇学びによるまちづくり、地域課題解決

昨年度、4年生から「地域をもりあげよう!」という声があがり、その取り組みとして商店会のキャラクターを考案した。協議会委員に商店会の会長がいることから、商店会の街灯に飾る旗を作成する際にそのキャラクターを採用してもらい、現在も飾られている。

《地域教育コーディネーターより》



●あいさつ運動の地域展開

学校では月1回の「あいさつデー」を設けているが、児童の代表委員会で「あいさつの輪をもっと広げたい。」という声があがりチラシとポスターを作成した。地域の方に配布して周知・活用してもらった。

《協議会委員より》

●避難所体験

児童とその家族、そして地域の方々を巻き込み、簡易ベッドとパーティションの体験や非常食の食事体験などを行った。

《協議会委員より》

◇郷土学習

●遺跡を紙芝居に

小平の良さについて学ぶ6年生の総合的な学習の時間で、地域の方々から地域との関わりと小平の良いと思うことを聞いたところ、1.ブルーベリー栽培発祥の地である、2.学校内に遺跡がある、3.うどんの文化「糧うどん」があるなどの意見があった。

その意見を基にさらに話し合い、児童発案の活動として取り組んだのが「遺跡を紙芝居に」という事例である。

学校の校庭には、昭和44年1月に発見された竪穴式住居跡があり、近くから古式竈や土器、砥石の破片などが見つかったことから奈良時代の建物の跡だということが判明。児童たちは遺跡について学び、後輩にわかりやすく伝えようという気持ちで紙芝居を制作した。

同校には平成20年より「夏休み紙しばいワークショップ」(放課後子ども教室)として紙芝居づくりの歴史があり、経験者が児童と一緒に取り組んだ。

《協議会委員より》

◇学校に対する多様な支援活動

●見守りボランティア

毎朝15名位のボランティアが、校区内の横断歩道や危険な箇所登校時の挨拶や声掛けをして、子どもたちの見守りを続けている。

《協議会委員より》



◇ボランティア活動への参画

毎年10月「小平元気村おがわ東」で開催されている市民活動の見本市「元気村まつり」に生徒がボランティアとして参加。同校学校経営協議会委員が元気村まつりの実行委員になったことをきっかけに、中学生にいろいろな世代の人と交流してほしい、そしてたくさんの市民活動があることを知ってほしいという思いから、ボランティア活動が始まった。



高校生と一緒に飾りつけ



これまで元気村まつりに中学生や高校生が参加したことがなかったので、スタッフからも来場者からも驚きの声とともに、とてもよかったと好評であった。いろいろな人と関わることで、自分も地域・社会の一員なんだということを実感してもらいたい。

《協議会委員より》

◇放課後子ども教室

●近隣高校との交流

放課後子ども教室の吹奏楽部のために、年に1度、近隣高校の吹奏楽部が演奏に来てくれている。

《協議会委員より》

4. 前期報告書「小平市におけるコミュニティ・スクール及び
小平地域教育サポート・ネット事業について」のアンケート結果
「課題」について

① 学校経営協議会（コミュニティ・スクール） ※「課題」

② 地域学校協働活動 ※「課題」と課題への対応

前期の自主研究「小平市におけるコミュニティ・スクール及び小平地域教育サポート・ネット事業について」では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の現状を調べるために、学校経営協議会と地域教育コーディネーターを対象にアンケート調査を行った。本自主研究では、その中の「課題」について解決策、解決するためのヒントを考え、意見を出し合った。

なお、学校経営協議会については、学校教育に所属する事がらとなるため、前期の自主研究で実施した調査に基づき、各学校の学校経営協議会が挙げている課題の記載までに留めた。

①学校経営協議会(コミュニティ・スクール)

【課題】

- *人材の確保。
- *会議のマンネリ化、委員の在任期間の長期化(10年以上)、高齢化。
- *若手教員の参加(CSについて理解促進)(顔の見える関係づくり)。
- *他校CSとの情報交換ができていない。
- *学校を取り巻く様々な団体と横断的なつながりが取れない。
- *コミュニティ・スクールの活動費の執行の煩雑さ。

②地域学校協働活動

【課題1】ボランティア登録者数の減少、募集の仕方。

●解決案、解決するためのヒント

- *地域学校協働活動についてよく理解してもらうことが大切だと思う。
- *年間あるいは学期を通して計画的にボランティアを募集する。仕事の内容を一覧表で詳細に示す。(有償か無償かについても) いろいろ比較することで、「これなら出来そう!」と思ってもらえるのではないかな。何かしらのボランティアをしたいと思っている人は多いと思う。
- *どんなボランティアなら参加できるのか、アンケートなどで聞いてみてはどうか。
- *保護者は、平日は働いている人がほとんどだと認識し、例えば土曜日に家族で参加できるものを積極的に取り入れる。(例えば、花壇の手入れや清掃など)

- *とにかく一度参加してもらい、どんなものか知ってもらう。
- *ボランティアの成果を保護者会等において先生から伝えてもらう。
- *基本的なことだが、手紙(依頼文)が必ず保護者に届く工夫が必要だと思う。
- *QRコードなどを活用した手軽な受付方法などの検討がされているか。
- *高齢者に限らず、時間的に余裕のある地域の人にもっと参加してもらいたい。
- *コミュニティ・スクールや地域学校協働活動、ボランティアの情報などを常に地域に届け、学校での取り組みを知ってもらう。例えば、自治会の回覧板や SNS の活用、公民館や図書館に「学校・教育委員会専用の掲示板」を設置するなど。
- *統括コーディネーターに相談する。(p.20 地域住民への地域学校協働活動の理解促進)
- *「地域学校協働活動推進ハンドブック」を公民館や図書館、市役所等に配布し、多くの人の目に触れるよう努める。
- *教育委員会による家庭・地域への活動協力の呼びかけを期待する。

【課題2】コーディネーターを引き継いでくれる人がいない。交代ができていない。

●解決案、解決するためのヒント

- *コーディネーターを引き受けた時から、「いつかは次につなげる」ことを意識しながら活動する。一緒に活動し、育てることが必要だと思う。
- *相談できる人がいないのはつらいと思う。学校経営協議会や統括コーディネーターに相談してはどうか。(p.20 地域教育コーディネーターや次期統括コーディネーターの人材発掘及び育成)
- *地域教育コーディネーターは、「学校づくり」「地域づくり」のために重要な役割を担っていると思う。充実した地域学校協働活動を続けるためにコーディネーターの人数を増やしてはどうか。そのために、コーディネーターの活動費を「最高2人まで」と人数に応じて支給するのではなく、1校当たりで支給した方がいいのではないだろうか。気持ちの問題だが、柔軟に人数を増やせるのではないかと思う。

5. これからのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動

- コミュニティ・スクール(学校経営協議会)と地域学校協働活動の一体的推進のためには、それぞれの役割を明確にし、お互いがその役割を理解することが必要である。
- 地域学校協働活動は、学校内に限らず、地域の人と活動する中で子どもを育てるという取り組みであり、学校支援から一歩進んだ「地域づくり」をも目指した取り組みであると考え。そのために、より効果的で充実した地域学校協働活動の展開を進めてほしいと願う。
- 地域学校協働本部の「本部の三要素 ①コーディネート機能、②多様な活動(より多くの住民参加)、③継続的な活動」を進め、「学校を核とした地域づくり」を実現するための体制を整えるために、教育委員会にはさらなる支援をお願いしたい。
また地域住民や保護者に対して、取り組みの必要性や成果を広く周知するなど、学校への理解と参画を促す環境づくりについても期待する。
- これからは学校と地域、家庭だけでなく、教育委員会・小平市も連携・協働していくことが必要だと思う。教育委員会内の連携・協働はもとより、市内の子どもや地域に関わるすべての部署が連携を図り、一体となって学校づくり、地域づくり、家庭支援を進め、地域総がかりで子どもたちの成長を支えていくことが不可欠であると考え。



すべては
子どもたちのために

おわりに

今期報告書の取りまとめが終わりにさしかかった頃、能登半島で地震が発生しました。お亡くなりになった方のご冥福と被災された方の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

災害時には地域住民の相互扶助が必要となりますが、その基本は常日頃からの地域コミュニティの形成にあると思います。今期報告書ではその地域形成の中核を担うコミュニティ・スクールと地域学校協働活動(小平地域教育サポート・ネット事業)について、解説や本市での事例を交えてまとめてあります。本報告書が少しでも参考になれば幸いです。

最後に、お忙しい中ご協力頂いたコミュニティ・スクール及び小平地域教育サポート・ネット事業関係者の皆様、また、本報告書の取りまとめにご協力を頂いた小平市教育委員会地域学習支援課、同指導課に感謝申し上げます。

【資料】

◇小平市社会教育委員の会議 自主研究審議経過

| 回 | 開催年月日 | 内容 |
|----|---------------|--------------|
| 1 | 令和4年11月10日 | 座長決定 |
| 2 | 令和4年12月15日 | 研究テーマ検討 |
| 3 | 令和5年2月16日 | 研究テーマ検討 |
| 4 | 令和5年4月13日 | 報告書内容検討 |
| 5 | 令和5年6月15日 | 資料確認、意見交換 |
| 6 | 令和5年8月17日 | 資料確認、意見交換 |
| 7 | 令和5年10月19日 | 意見交換 |
| 8 | 令和5年11月21・22日 | 意見交換 |
| 9 | 令和5年12月14日 | 報告書まとめに向けた討議 |
| 10 | 令和6年2月15日 | 報告書まとめに向けた討議 |

※適宜、グループメールにより情報共有、意見交換を実施。

◇令和4年度・令和5年度社会教育委員名簿(五十音順)

(令和4年4月1日～令和6年3月31日)

生尾 光(自主研究副座長)

井戸 雅子

植田 由樹雄

大杉 和美

北村 明美

小林 裕子

瀧野 早苗(自主研究座長)

松本 雅史

宮崎 淳

横澤 正世(自主研究副座長)

小平市社会教育委員の会議
令和4年度・令和5年度自主研究報告書(令和6年3月)
コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
ー地域総がかりで子どもを育てるためにー
調査報告書

発行 小平市教育委員会教育部地域学習支援課
〒187-8701
東京都小平市小川町2-1333
電話 (042) 346-9574(直通)